

農業者と農業委員会の意見交換会

日時：平成 26 年 2 月 17 日（月）13:30～

場所：南丹市役所 2 号庁舎 301 会議室

1 開 会

2 あいさつ

南丹市農業委員会 大沢泰一 会長職務代理

3 自己紹介

4 意見交換

（1）営農に関する課題に対する農業委員会、行政機関への期待・意見
（現状の悩み、今後の展望や必要とする施策 等々）

5 閉 会

農業者と農業委員会の意見交換会 参加者名簿

(敬称略)

1. 農業者

住所	氏名	住所	氏名
南丹市園部町埴生	吉田 正二	南丹市日吉町上胡麻	富沢 崇志
南丹市園部町南八田	奥村 幹夫	南丹市日吉町胡麻	中村 有光
南丹市園部町口司	西田 恵子	南丹市美山町鶴ヶ岡	南條 康廣
南丹市園部町木崎町	綿井 庸祐	南丹市美山町大野	文字 光雄
南丹市八木町西田	中西 文彦	南丹市美山町内久保	三崎 幸夫
南丹市八木町池上	谷 学		

2. 農業委員会農政部会出席委員

- 1 番 上田 純二(部会長) 2 番 野村 健(副部会長) 3 番 原田 均
4 番 市原 松司 5 番 中而 章夫 6 番 藤田 瑞穂
8 番 角 覺 9 番 下間 久子 10 番 大沢 泰一(職務代理)
11 番 浅田 均 12 番 明田 喜久 13 番 田中 保雄
14 番 長野 敏 15 番 松本 國夫 16 番 梅津 義明
17 番 河村 明義

3. 農業委員会農政部会欠席委員

- 7 番 谷口 英彦

4. 農業委員会農地部会出席委員

- 18 番 吉田 陽子

5. オブザーバー

南丹市農林商工部農政課 課長 渡邊 春幸

午後1時26分開会

○事務局 失礼いたします。皆さん、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。予定をしておりました時間より若干早めではございますけれども、全員お揃いでございますので、ただいまより農業者と農業委員会との意見交換会のほう、始めさせていただきたいというふうに思います。以降につきましては、南丹市農業委員会農政部会長の上田純二より進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○上田部会長 皆さん、大変ご苦労さまでございます。本日はお忙しいところ、農業者の方には農業委員との意見交換会ということでお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。本日進行役を務めさせていただきます、農政部会の上田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

南丹市農業委員会では、これまで農業者の方との意見交換会を2回実施してまいりました。農業者の方の生の声をお聞かせいただくことによりまして、今後の農業委員会活動に活かし、南丹市の農業振興につながればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、意見交換会を開催させていただきます。

まずはじめに、南丹市農業委員会、大沢泰一会長職務代理よりごあいさつを申し上げます。

○大沢職務代理 失礼いたします。皆さん、こんにちは。今も司会のほうからございましたように、今日は貴重な時間にご参集いただきまして、ありがとうございます。このあとまた皆さんの生の声を聞かさせていただきながら、私ども農業委員会活動に少しでも役に立つようにしたいというふうに思っています。話は違いますが、今回国のほうでは四つの改革をしてきました。私たちが一番気になるところばかりでございます、一つは今まで、昨年まで米の戸別補償をいただいていたわけなんです、本年から半額の7,500円になるというようなことになります。また、平成30年になりますと、これまで行政がいろんな米の数値目標や配分をやっておったわけなんです、これを全部廃止して、減反も全部廃止して、生産者が好きなようにつくって販売してもうたらよろしいというような中身まで出てきました。そうすることが逆にいいですと、国は農業を見捨てたというような取り方もできるのではないかなというふうに思っています。そうした中で、大変これから厳しい状況に入ってくるなという思いもありまして、そういうようなことも含めながら、私ども農業委員会活動は農家の皆さんの代表としていろんな情報、また相談を受けてやっていこうというような心構えでおりますので、また何かございましたら農業委員会、農業委員通じておっしゃ

っていただければ結構かなというように思います。本日はそうした皆さんの今の現状の生の声、また、農業委員会に対する意見等ございましてお聞かせを願えたら大変うれしいと思っていますので、このあと司会進行を上田部会長のほうが務めますので、それぞれよろしくお願いを申し上げて、開会のあいさつとさせていただきます。

大変ご苦労さまでございます。

○上田部会長 ありがとうございます。

それでは、自己紹介へと移ります。原田委員さんのほうから時計回りで自己紹介をお願いします。

○原田委員 大変ご苦労さまでございます。園部町からお世話になっております原田でございます。どうぞよろしゅうお願いします。

○市原委員 市原と申します。吉富駅周辺が担当地域になっています。よろしくお願います。

○中西委員 中西でございます。摩気の西部地域の担当でございます。よろしくお願います。

○野村委員 ご苦労さまでございます。農政部会副部会長をしております野村と申します。園部町の川辺地域で活動しております。どうぞよろしくお願います。

○上田部会長 失礼します。美山町鶴ヶ岡担当しています上田です。よろしくお願います。

○大沢委員 私は日吉町田原地域を受け持っています大沢です。よろしくお願います。

○藤田委員 園部町の北在、いわゆる元桐ノ庄村のほうから出ております藤田瑞穂と申します。よろしくお願いたします。

○角委員 私、摩気地区の西部方面を担当しております。住まいは宍人でございます。角覺といいます。どうかよろしくお願いたします。

○下間委員 こんにちは。園部町南八田の下間といいます。よろしくお願いたします。

○富沢氏 南丹市日吉町で10年前から新規で入りました富沢といいます。よろしくお願いたします。

○中村氏 南丹市日吉町胡麻の中村でございます。ハウスで壬生菜をつくっております。よろしくお願いたします。

○南條氏 失礼します。美山町鶴ヶ岡の南條康廣と申します。水稻を中心にやっております。よろしくお願いたします。

○文字氏 美山町大野の文字です。退職後、趣味の延長でわずかばかりの米とそれから有機野菜をつくっております。よろしくお願いたします。

○三崎氏 こんにちは。美山町内久保に住んでる三崎というものです。米と万願寺唐辛子をつくらせてもらっています。

○渡邊農政課長 南丹市農政課長の渡邊でございます。本日はよろしくお願いたします。

○浅田委員 八木町の東地区からお世話になっています浅田です。どうぞよろしくお願

いします。

- 明田委員 失礼します。八木町の明田と申します。池上、野条、諸畑を担当させていただいております。どうぞよろしく願いをいたします。
- 田中委員 失礼します。日吉町の志和賀、保野田地区を担当しています田中といいます。よろしくお願いします。
- 長野委員 ご苦労さまでございます。美山町知井地区を担当しています長野と申します。よろしくお願いいたします。
- 松本委員 ご苦労さんでございます。八木町の北地区の船枝、山室、諸橋を担当いたしております松本でございます。よろしくお願いします。
- 梅津委員 失礼します。美山町の大野地区を担当しております梅津と申します。また広報のほうも担当しております、ここに今日ご出席の農業者の方、随分お世話になっておりますこと、改めてお礼申し上げます。
- 河村委員 園部町船岡を担当しています河村といいます。どうぞよろしく。
- 吉田委員 ご苦労さまです。私は日吉町の農地部会に所属しているんですが、今日は食育ということでお世話になりました。ご苦労さまです。
- 谷氏 ご苦労さまです。八木町の谷と申します。酪農を一本でやっています。よろしく申し上げます。
- 中西氏 失礼します。八木町西田で酪農とあと水稻、ハウスで水菜等をつくっております。今日はよろしく申し上げます。
- 綿井氏 八木町の綿井です。施設栽培で水菜を周年と、あと夏にトマトとネギをやっています。9年ぐらい前にUターンで帰ってきました。よろしくお願いします。
- 西田氏 園部町の西田と申します。ハウスで今は菊菜、夏場にキュウリをしています。どうぞよろしく願いいたします。
- 奥村氏 園部の奥村です。同じくハウスのほうで春菊とキュウリ、ほかに水稻1ヘクタールほど、半分ほどが特裁でやっています。よろしくお願いします。
- 吉田氏 園部町で農業をさせてもらっております吉田といいます。10年ほど前から園部町で農業をさせていただきまして、5、6年前からネギをつくらせていただいて、今もネギをつくっております。以上です。
- 上田部会長 ありがとうございます。

自己紹介終わりましたので、早速意見交換へと入りたいと思いますが、まず皆さまにご連絡させていただく事柄がございます。1点目は、時間的に全体で2時間程度用意しております。また2点目は、この意見交換会の内容につきましては、後日南丹市農業委員会のホームページで公表することを予定しておりますので、ご了承のほどよろしくお願いします。

それでは、次第に沿って進めさせていただくわけですが、まず、農業者の方からご意見をお伺いしたいと思いますが、多数ご出席いただいておりますので、旧

町単位3名ごとにお話しをお伺いさせていただきまして、そのあと、農業委員の意見を伺い、最後にオブザーバーとして出席いただいている行政機関の方から意見を伺うという形で進めていきたいと思っております。

それでは、本日の意見交換の内容であります。現在のご自身の営農に関して悩みや課題、そして今後、どのような農業をしていきたいかといった将来展望についてお話しさせていただきまして、それに向けてどのようなことを行政や農業委員会に期待されるかといったようなことをお聞かせいただきたいと思います。

それではまず、園部町の吉田さん、奥村さん、西田さんをお願いしたいと思いますので、吉田さんのほうから申し訳ございませんけど、順番によろしく願いいたします。

○吉田氏 一番の今の悩みと申しますか、いろいろあるんですけども、やっぱり農業自体がこれを、農業だけで専業でやっておりますので、安定した収入というものを得るとというのが非常にやっぱり大変であるということが、まず一点あります。今年のように特に災害、台風による災害もありましたし、現に畑が何枚か水が浸いたりですね、この数週間の中に雪がたくさん降って、私のほうのハウスも1棟大分潰れたというようなこともございました。そういった意味も含めまして、やっぱり安定させていくというものに対して非常にそういった環境条件、もしくは技術的なものも含めまして様々な面で厳しいところが年々増えてくるなというのがあります。

それとそこも含めてなんですけども、鳥獣害の害というものがものすごいこの何年かにおいて非常に酷い。皆さんも一緒だと思いますけれども。大体米をされておられるところは春から電柵やその他網をきっちりして、収穫が終わったらそのまま畑の様子は網を取られる方もおられますし。しかし私のように畑を中心にやっておるものは、冬場もそれなりに畑がありますので、そこで集中的に来るといいます。食べ物がなくなったら、鹿なんかは特に集中的にやってくるので、相当きちっとしておかないとどうしても入ってくる。1頭入ってきたら、もうどんどん入ってきますので、そういった鹿もしくは猪、場所によっては皆さんもあると思いますが猿の害、これをもう少し個人的に頑張っても限度があるので、これを減らすような形で、もしくは農作しているところには入って来れないようなやり方というものを考えていただければ非常に助かるなと思います。

またちょっとばらばらの話になりますが、私はこのところに園部のほうに新規と申しますか、新規就農的な形で10年ほど前に入らせていただいたこともございまして、農地というものの確保と申しますか、自分の農地というものがなかなかありませんので、やはり借りてするということになります。そのお借りするということに至って、いろんなどころの場所が点々としてくるので、農地集積ということをいろいろお話しをいただくんですが、実際にそういう農地集積するためにどうしたらいいというような話はいただいたことがございませんので、そういったことも含めてぜひ農

地集積、さらには農地というものを一応農業委員会を通させていただいてお借りはしておりますけれども、先ほどの安定した経営と一緒に、農地というものが安定的にお借りして、また鳥獣害のない場所で農作物をつくれるというようなことをしていけたらと思っております。そのために皆さんにご協力いただければありがたいなと思っております。

そのほかはですね、いろいろになりますけれども、畑をどうしても米だけでは今後いろんな先ほどもお話もありましたが、TPPのようなことがあって、米だけで百姓をしていくというのは非常に不安要素がいっぱいありますので、どうしても畑じゃなければそれを専門的にやっていこうという上において、非常に厳しい面があります。その中で、水田を中心とした田で畑をしますので、どうしても水はけが悪いところがたくさんありますので、そういった水はけをできるように明渠なんかは自分ではできませんが、なかなか暗渠が詰まっておったり、その他鋼盤的なものがある、鋼盤破碎をするなんていうようなことになると大変やっぱり難しいところがございますので、そういったところの事業のようなものがあればありがたく思います。

また、水稲共済なんかはございますけれども、なかなか畑における共済というものが園部町においては、私のつくっているものにおいてははないということですので、こういった専門的にやっている農作物に対して共済があるような形ができないものかなと、それは個人ではできませんので、何かそういった共済的なものできないでしょうかと思います。

あとはもう今後、農業をやっていく中で、安定した経営と共に規模拡大をしていくということも含めてやっていきたいので、今のところそういった規模拡大に実際に必要な資金というものがようになってきますが、そういったものは今、政策金融公庫さんのほうからお借りしておりますけれども、もうちょっと簡易に借りれるような、南丹市においてそういう融資といいますか、もしくは今回のような多大な被害があったときにおける補助といいますか、そういったものが簡単に話ができるような場所があればなど。今はどうしても政策金融公庫さんのところに行って、京都市内まで行って話をしないといけないというのが実情ですので、そういったことも含めて考えていただければと思います。以上です。

○奥村氏 そしたら続きまして、奥村です。一つは近々の課題としましては、消費税問題ということで、4月から8%、そのあと10%というように予定されておるわけなんですけれども、微妙な段階におるもんといたしましては、非常にこれがなかなか厳しい問題になってくるのかな、益税が出る出ないの問題で、正直特に市場等流してくる分については自動的に消費税分が上乗せで精算ということにはなるとは思うんですけれども、実際転嫁が、それ以外の販路については転嫁ができるかどうか、かなり厳しいものがあるのかなと思ながら現在対策を打っておるというような状況です。

それからもう1点、今も話がありましたように、獣害対策におきましては、特に猿

の問題に関しまして、私、南八田に住んでおるんですけれど、3、4、5年前大変酷い被害が出まして、今市も府も含めて地元もがんばっておるわけなんですけれど、八田においては一定被害が軽減されてきて、以前みたいに1ヵ月も2ヵ月も居座るといふ状況はなくなっておるんですが、今も原田委員さんと話しておりますと、今日もおったでという話の中で、今後とも引き続きこれについては何らかの形で、少し成果が出るような方向をお願いをしたいなというように思っております。

それからもう1点、将来的な展望といたしましては、私自身が約20年ほど前に親父の跡を継いでというような形でUターンというか、就農したわけなんですけれど、いよいよ私も60が近づいてまいりまして、ぼちぼち仕事としての百姓はぼちぼち定年かなというように思っております、後々この後どうしていくのかというのを私自身も本気で考えないかんようになってきたというように思っております。地域を見ましても、今は我々より少し上の世代の方々ががんばっていただいておって、何らかの形で特に遊休農地もうちの辺りではまだ無しでなんとかいけとるわけなんですけれど、もう5年、10年すると非常に厳しいかなというように思っております、これに対する抜本的な考えなり、取り組んでいかないかなかなというように考えておるところです。私のほうからは以上でございます。

○西田氏 失礼します。私はここでお話しさせてもらうような大きなことは何もしてない状態なんですけども、一番最初に農業する、ハウスをするようになったきっかけが休耕、転作の問題で、ものすごくようけの転作をする中で、私の主人と母親とで豆とか、そういうようなものをつくっていて、その後お母さんが露地で昔園部町がしておられたサイトウをつくっておられて、手伝っている時期でお母さんが段々できなくなって私がするようになったら露地物が無理ということで、18年ぐらい前にハウスを建てて主になって私がハウスをして、主人は会社へ行きながら水稻担当という感じで今もしています。最初はハウスも建てたときは土地も新しかってできたんですけど、今もうちょっと連作みたいな形で、何をつくるにもうまくいかないというようなことが起こってきています。

それと皆さんおっしゃっているとおり、獣害です。私のところはほんとの山田ですので、ネットとか電柵とかして水稻に関しても先ほどおっしゃったとおり、皆さんががんばってされるんですけれども、やはり作物をつくるという人は何人かで高齢化もしてまして、ネットとかの管理をうまくできない、電柵も地区で皆さんでしているんですけれども、管理を最終的に食い止めるまでいなくて、上から鹿が飛び込んで、下から猪が入って稲を刈取前に無茶苦茶にするとか、そういうなんで皆さん困ってはいらっしゃるんですけれども、稲刈り済んだらそれで終わりというような形で、何とか鹿対策、猪対策ができたらなって思っています。私の申し上げられるのは獣害ぐらいのことです。すいません、まとまりのないことで、申し訳ございません。

○上田部会長 ありがとうございます。

園部町で営農されておられる3名の方にそれぞれお話しをお伺いいたしましたので、農業委員のほうから何かご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

今もありましたように、お三方とも獣害は共通した悩み、これはどことも一緒やと思いますけど、またそれも含めてよろしくお願いします。

原田さん、振ってすみません。獺してはる関係で、やはりこっちのほうは猿がおおいんですか。

○原田委員 猿はおりますね、ようさん。今日もようけおりましたわ。

○上田部会長 私ら美山町のほうは、ハグレ猿いうて、あまり群れは見たことありませんのやけど、たまにちょいちょい見ることはありますけど。何か良い意見、あったらちょっと聞かせていただきたいと思いますので。

○大沢委員 吉田さんの一つの水はけ、畑の水はけ問題、これは農業委員会では形状変更。いうたら嵩を上げて水をしよいようするということができますので、許可いうたら申請出していただければ、嵩上げしてもらって。

○吉田氏 嵩上げというのは土を入れる。

○大沢委員 そうそう、入れて高くするということですか。

○吉田氏 自分で客土するということですか。

○大沢委員 そういうことになるんですけどね。

○吉田氏 それを申請したらできるという。

○大沢委員 そうです。形状変更届出していただくと、例えば今の水の溜まりをもうちょっと、例えば50cm上げたら何とかいけるかなというたら50cm上げてもうて、その上で畑をするというようなことができますので、ひとつ考えていただければうれしいかなというように思っています。ただ費用掛かります。

○上田部会長 農政課長、すみません振ってすみませんな。今も吉田さんのほうからありましたように資金、簡易な形で何か無いかということも今聞かせてもらいましたので、もしもあればお聞かせ願えたらうれしいと思います。

○渡邊農政課長 資金関係の話については、今、吉田さん言わはったとおりで、国の分の国金を借りていただくのが農業者の関係、それがメインになってまして。本来でしたらそういった担い手、実際によく地域でやっていただいております方に支援があればいいんですけども、その辺についても国のほうに要望を上げておるんですけども、やっぱり個人の所得を補填するような方向で、今現在国のほうは考えておるようございませぬ。それ資金もなんですけども、先ほどおっしゃっておったような安定した収入という話では、来年度以降、26年から受益者負担の原則にはなりますけども、収入保険制度というものを今制度設計を国のほうでされておるといふことがありますので、その辺のことがはっきりしたら農業者さん等のほうにはこういう施策ありますよということの説明させていただくようなことで、今考えております。以上です

○上田部会長 よろしいですか。

○大沢委員 課長、吉田さんの意見ばかりなんですけど、集積協力金というのがありますので、これもはっきりした時点で皆さんに、各農家の皆さんに報告してもらいますように頼みますわ。

○渡邊農政課長 今のは大沢職務代理の話の分についても、国のほうから農地集積ということで中間管理機構というものが今度制度設計で、国のほうでできております。それについては、人・農地プラン、埴生でしたら埴生の集落で話していただいて、そこでの担い手、主にやっていただく担い手を何人か選んでいただいて、そこに集中的に国の予算を投下するというようなことにもなりますので、その辺は地域の方々とも話をしながら、大沢委員おっしゃったように進めていきたいと考えておりますので。

○上田部会長 ほかに何か皆さんありますか。それではないようですので、時間の関係もごございますので、次に、八木町で営農されている綿井さん、中西さん、谷さんをお願いしたいと思いますので、綿井さんのほうから順番によろしくお願いします。

○綿井氏 失礼します。僕のところはハウスの施設栽培のみで作物をつくっているんで、そんな獣害とかは特には気にならないんですけども、100棟前後のハウスを地域で今動かしているんですけども、お年寄りの高齢者が段々増えてきて、そのハウスを若いものでどれぐらい動かせるかという問題が一つあるのと。それとうれしいことに新規就農で入ってきてくれる人が何人かいるんですけども、その人の住居と土地の関係ですね、がやっぱりその土地で有力な人、大分よく知っている人と伝手ができないとハウスの建てる場所なり、家を借りにくい状態に今あるんです。そういう問題がちょっとうちの地域でもあるのと、それに関して施設栽培が主に僕らの地域でメインになっているんですけども、古いハウスの移設ですね。今は個人的に知っている農家さんなりにあたって、いらなかったら貰えますかという形で話を付けているんですけども、それだけだとどうしてもやっぱりある程度のものしかつかないの、各地域の農業委員さんはその地域のことをよくご存じだと思うので、その稼働していないハウスなりがありましたら、農協なり普及センターに通じてあるよというので、南丹市管内全域でそういうふうに動かせるように、安い値段なり、もしくはただで動かせるようになれば、新規就農をする人もやりやすいかなというのはあるところですね。

さっきの話と重複しますけれども、やっぱり今ずっと肥料の高騰なり、消費税上がるといことで、これからの経営がちょっと圧迫するのかなと不安は今のところ僕のところはあります。以上です。

○中西氏 失礼します。僕は八木町の西田というところでやっているんですけども、西田には水稻の面で言わせてもらいますと、北島と前島という地域で分かれておまして、北島はきれいに圃場整備等もされているんですけども、前島がまだ基盤整備がされていない状態なんです。1枚の田についても2畝とか3畝とか、そういう小さい単位なので、京都市内から結構入ってきて、たけのこの敷く藁が欲しいいうてきば

ってつくってはるところもあるんですけども、やっぱり僕ら生まれ育った地域の土地なので、それを守っていくとか、請け負っていくのも責任なのかなとも思っております。そうしたところで自分も生活掛かってきていますので、同じ手間が掛かるのであればやはりきれいな土地で基盤整備を、今結構農業のほうにT P Pなどで目が向いてきていると思うので、ほんまこの時期を多分逃したら、この以降ずっとできないと思うので、本当にこの時期にやっていけたらなと思っております。

それとハウスで水菜等をつくっているんですけども、先ほど言われましたとおり、飼料の高騰とか、肥が高いとかあるんですけども、すべて今J Aさんに卸しているんですけども、八木支店だけなのかもしれませんが、もうちょっとシビアに、少しでも10円でも高く売れる工夫をしていただきたいと。1袋10円上がっていきますと、やはり箱代等浮いてきますので、もう少しシビアに考えていただければなと思っております。以上です。

○谷氏 僕は今言われたみたいに、そんなに詳しくはないので、この場で言うのが正しいことなのかわからないんですけども。僕の家は米はほとんど飯米程度しかつくってなくて、酪農がメインですので、酪農のことで話させてもらうんですけども、僕が就農したきっかけというのが、八木に堆肥センターができて、たまたま牛舎の移転があつてすごく環境がいい状態でやらせてもらったんですけども、堆肥センターも皆さんがどう思われているかわからないんですけども、思ったほど順調に回っているわけではなくて、私が一番思うのは、この先規模拡大したいと思っても、やはり酪農家にとっては堆肥の処理の問題がすごくウエイトを占めてきて、規模は拡大したい意思もある、うちはないけど資金もある、でも堆肥の処理をする見込みがないというのがあるんで、何かもうちょっと市内、八木から美山とか、日吉とか行くのは難しいんでしょうけれども、何かもうちょっと行政のほうで堆肥センターの、各町にある堆肥センターで堆肥を使ったことで有利販売じゃないですけども、そういうふうな形をとってもらえるような施策がしてもらえたら、牛屋としてもありがたいし、農家さんなり、野菜農家さんもそれを使ったおかげで高く、例え言っているように10円でも高く売れるとかいうような施策があつたらいいなと思うのと。

僕の家は教育ファームの認証を受けておりまして、メグミルクさんと共同、協力して生産現場とそのあとの工場に見学行ってもらって、加工現場と一斉に見てもらおうというような形をしております、子どもが小学校なんですけれども、給食にどここの日吉の何々使っています、園部の何々使っていますということがあって、ぜひ消費者の方の写真でもいいんで、子どもたちに見せてやればもっと農業に親近感がわいてくるのかなというような思いはあります。

これはほとんどただの不安事なんですけれども、うちの地域もすごい高齢化が進んでおりまして、集落営農のような形で生産組合をつくってやっておるんですけども、将来、今、あと10年、20年したら親父の世代、60代の人は今はまだ自分ところ

の畑は自分ところでやられとるんですけども、行く行くはお前らがやっていかなあかんから小屋を建てたりせなあかんと言われるんですけども、僕の世代っていうのはほとんど家にいないんです。自分の世代で家に残って生産組合の組合員としてやっていけるやつが一体何人残るんやろう、自分の年上で見ても、村に残っている若い者がいいひん状況で、これ本当に耕作放棄地が増えていくようなこともあると思うんですよ。それを僕もどういふふうにしてその状況を解決していったらいいのかわからないんで、また皆さんにそういう知恵があれば、ぜひ教えていただきたいなと思います。

以上です。

○上田部会長 ありがとうございます。

今、八木町で営農されている3名の方に、それぞれお話しをお伺いいたしました。農業委員のほうから何か意見ございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○大沢委員 綿井さん、ちょっとお伺いしたいんですが。友達や友人がこっちに来られて一緒にやっついこうと。そのためにはどうしても住居がないというような形ですよ。

○綿井氏 神吉地域なんですけど、うちの地域。水菜の栽培がすごい盛んで、南丹市の中では半分以上占めるぐらいの量を生産しているんで、どうしても普及センター通じて神吉地域に話が来ることが多いんです。でも神吉地域はご存知かもしれませんが、400人ぐらいしか住人がいないですし、世帯もすごい小さい規模でほんと田舎の集落なので、人に家を貸すというのが抵抗があったりお年寄りが、空いていても僕らよく知っているものには貸してくれるけども、新しく来た人はどうなるかわからん、貸したくないという人が結構いるんです。そういう問題があったり、土地もよく知っている人は貸してくれいいうたら貸しますよというんやけど、新しく初めて来た人が2、3回しか会ってない人に貸してくれというたら、うーんというて渋らる農家が結構、どこの地域でも田舎に行くほどそういうのは多分自分の土地やからという、できなくても自分の土地で置いておきたいという人が多いみたいで、そういう問題が結構あったり。その間に誰か1人地域で、うちやったらうちの親父が長いこと、20年から水菜やっていますし、よく知っているんで間に入らな仕方ない状態とかあるので、そういうのが今後もっと上手いことまわってこんかなとは思っていますね。

○大沢委員 今言わはるように、例えば綿井さんのお父さんが中心となって、そういうような地域のこれから高齢化迎えて、やっぱり若い人を育てていかなんということになりますので、中心をしてもらって、そのお父さんが中心で家、住居の関係もしてもらおうというような形で動いてもうたらうれしいですね。私ども、実は古民家を南丹市の中では不動産屋が買われて、古民家に田んぼ、畑付いて荒らされるんですよ。私とこ、それが困るということで、一応農業をされる方は窓口をつくって、その窓口で若い人たちに農業のどういうようなことをするのか、またどこでしたいのかというような形をしとんです。申し訳ないけども、お父さんに綿井さんのお父さん、がんば

ってくれはる人だろうと思いますので、そこに窓口としてしてもらって、農業委員さんと協力して古民家なり、農地のマップ的なもの、ここ空いとるな、ここ貸してもらえるかなというようなものをつくって、いっぺん相談してもらおうというような形をしてもうたほうがうれしいですね。どうしてもそういうような人がどうしても必要なんで、ちょっとがんばってもらいたいなと思っています。一番僕らも問題が出てくるのは、古民家をいらうと仏さんがそのままになっとるんです。その仏さんがね、処分してくれへんのです。それでなかなか若い人にそこに空いとるのやけど、地元の人にその仏さん、お寺でも管理してもらえへんやろかというて言うのやけど、その家の方々がなかなかうんと言ってくれはりませんので、その辺も問題あるし、ちょっとその辺も考えながら情報交換しながらやっていきましょかね。若い子必要なので、よろしく頼みます。

それから課長、前島、八木のほうでは圃場整備が済んでへんけど、これはどうなんですか。

○渡邊農政課長 一定うちのほうで把握させていただいておるのは、昔の小規模のこの三角の分をこっちのAさんからもうて、こっちのBさんに渡して四角くする、小規模というのを区画整備的なことは終わっておるようには聞いておるんですけども。やはり中西さんのほうから出ておったように、外から購入してはる人が結構多いということで、その辺については先々一方では市街化区域に向けても動きをしておられるというようなことも聞いておりますので、その辺で地域でそういう合意形成ができたなら、やっぱり先ほど中西さんから出ておったように、これ今回圃場整備等取り組むのにはいい時期かなというふうには理解をしていますけれども、その辺の出作というんですかね、投機的に持っておられるところの不在地主というのが大きな課題かなというふうには理解しています

○大沢委員 どれぐらい中西さんのとこの地域で京都市内、大阪市内、いうたら他県の人を持つてはる規模としてどれぐらいになる。

○中西氏 ちょっとはっきりはわかりませんが、業者さんが入ってもう点々と空いておるところはみたいな感じに入っておられるところもありますし、個人で入ってきてはるところもありますし、業者の人が結構いてはりますね。一つか二つかはわかりませんが、同じトラックとかがずっと停まっています。

○野村副会長 おおよそ西田は5割、5割みたいな話を聞いていますがね。地元の人が5割、地域外の人が5割いうて。

○中西氏 昔の話とかはわからないんですけど、やっぱりこれからのことを考えると、もう上の世代の人らも終わった話なんで、もう自分らの代が終わったらうまいこと終わったらもうええわみたいな感じなんですけど、やっぱり谷さんも言われたとおり若い者が限られておって、今後親父らが引退したら見ていくものも片手あるかないかなので、そう考えていくと効率化というのが重要な問題になってくるんで、そうすると

やっぱり基盤整備をやっていただきたいというのが一つの願いです。

○浅田委員 西田の基盤整備の話ですか。随分昔に区画整理して、三角の田んぼとかね、そういうようなこともなくしてほとんど真四角、碁盤の目に仕上がっています。農道そのものが今の規格に合わずに非常に狭いと。古い旧式の軽トラックでしたら通れるけれどもというような。ただこれが圃場整備の話はあったんですわ、北島のようにね。名前は言えませんが3軒の家が反対されました。それで話が潰れたんです。そのあと、かなり売却が進みまして、今西田の前島の確か6割ぐらい他所の人が所有しておられると、確かそれぐらいのはずです。それをまとめてまた新たにというのは、大変難しい話ではないかなというふうに私からはそういうふうに思います。

○大沢委員 中西さんみたいに気張ってやってくれるという意欲のある方は、何とか合理化でうまいことできるように。今南丹市のほうでも、南丹市農業委員会のほうでも県外の人を持ち物のやつが荒らされておる分がたくさんあって、それを何とか改善するためにはもういろんな形で相手さんにそこの地域の方に貸すんやという形まで今いっとるんです。ただその返答がね、相手さんにいうのやけど返答が帰ってきいひんやつやら、その返答の中身もやりますとかいう答えもあって、なかなか進めないという実態もあります。もう私ども農業委員会では知事名でも、もう強制的にやろかという話までしておるんで、もうちょっと待っていてもうたうれしいかな。何とかね、農政部会長、合理化に向けるようには。せっかく地域の方がやるというてはるときに、そういうなん放ったらかしというの難しいさかいな。

○浅田委員 その農地を買い上げるんでしたら、何とかなるかもしれませんね。

○大沢委員 事務局、また書いておいて内容を。相手さん、放棄地、放棄されておるとこやら、他県の方については一応そういうような地域でできるような、無償でもなんでもええわ、ちょっとアンケートの仕組みを変えてもう一回やろか。

○上田部会長 今聞かせていただきました八木のほうではやっぱり高齢化が進んでおること聞かせていただきました。それと谷さん、堆肥の処理ということでお聞かせ願いましたけど、今処理は家、自分ところでされておるんですか。

○谷氏 いいえ。八木のバイオエコロジーセンター。

○上田部会長 というのは前、農政、去年行ったところですか。去年、一昨年か、そこですか。それもう限度がきておることです。これ以上はもう。

○谷氏 持ち込んだ分に対して何割か持ち出しのものがあります。

○上田部会長 そうですか。わかりました。

○大沢委員 利用は誰がおるんです。

○渡邊農政課長 ほとんどが100%堆肥化した分については回っていってますので、今堆肥のほうも理解してくれているように、マックスぐらいです。稼働率でいうたら120パーセントぐらいの稼働率になっていますので。本来の100の話でしたら、もうちょっと規模拡大していただいても大丈夫な取扱量なんですけど、今目一杯きと

るので、逆にそれ以上に入れてもらおうと思ったら、引き取り代のほうでルール化を畜産農家の人でしていただいておりますというのが現状です。

それと先ほど綿井さんのほうからも出ていましたけれども、定住の課題というのは新規就農者の話と含めて大きな柱となっております。本年度プロジェクトチームのほうで定住促進には不可欠な空き家対策の関係で、今その制度づくりをやっておる最中で、年度内にそれを取りまとめた上で、平成26年度から各地域のほうへ下していきたいと思っておりますので。そのときに空き家対策の空き家の状況も含めて、今出ていましたようなパイプハウス等の状況等も、合わせて聞けるようなことができたかなというふうに考えています。

○大沢委員 それ行政が取り組むんやな。

○渡邊農政課長 当然各地域の農業委員さん、いわゆるうちが窓口にしています区長さん通じて、情報収集になると思います。

○上田部会長 ちょっと前に進んでおるような気がしますので、また期待していただきたいと思っております。

委員さんの皆さん、何かありますか。

○梅津委員 谷さんは酪農中心にされているということなんですけども、美山牛乳でご存じですか。

○谷氏 はい。

○梅津委員 あそこは美山ふるさとという会社が取扱っているんですけど、そこはただ牛乳を生産するだけじゃなくて、会社でアイスクリームから、ケーキから、全部加工して観光客に販売しているんですけども。そういうのは直接には取り組んでおられないんですか。いろいろ難しいんですかね。

○谷氏 こないだから京都府のほうから6次産業化を推進するチームみたいなのがうち聞き取りに来て、思いはあるんですけど、今家の仕事で手一杯で、そこまで手が回らへん。いやほんなら、どっかに牛乳預けて、もう商品化できた状態で納めてもらって、それを自分で、実際は加工のところはせんと、どっかに牛乳を、自分ところの牛乳預けてアイスクリームにしてもらって、それを売りに行ったらどうですかと言わはるんですけど。

○梅津委員 近くにメグミルクがあるやないですか。やっぱりそこはいろいろ。

○谷氏 ちょっとロットが大き過ぎてできないと思うので、やるんやったら丹後のあじわいの郷とか、あの辺とかで例えばしてもらおうというようなのは。いろいろそのときに京都府のチームの人は今度縦貫道がつながったら、サービスエリアが出来るし、そこに入れたら万々歳ですな言うて来はるんですけどね、僕らそんな売る伝手もあれもないのにいうて。

○梅津委員 強気で営業かけな。

○谷氏 洛西のあその今度できるありますやん、あるやんね。あそのモール入った

らもう勝ちですわいうて言わはるんやけど、そんな知識もない、変わったそんなものに手出して。

○梅津委員 がんばってもうたらええですけど。弓立牧場いうて美山町にあるんですけども、その堆肥の処理の仕方は、要するに美山ふるさとと連携して、各農家に6,000円で堆肥を買ってもらって、その美山ふるさとが各農家の田んぼへ撒いて、勝手にどうぞ鋤いてくださいという感じで全部そういうようなことを6,000円で、農家は6,000円出して美山ふるさとに撒いておられるんですけども、その代わりそこで取れたお米は美山ふるさとが買い取りますということで。農協のほうへはあまり出荷しないんです。その堆肥を使った農家の方はある程度高い金額でお米を買いますということで、そういう取り組みも美山町ではしております。またがんばってください。

○谷氏 ありがとうございます。

○大沢委員 谷さん、さっきの高速が全部つながったときに、そういうような販売ものがいうてやらはったらどうですかいうて、京都府が言うとののですか。

○谷氏 そうです。京都府が来はりましたね。何人かやってはるようないろんな人が。

○奥村氏 21。お母さんも委員に入ってはる。そこやと思います。

○大沢委員 それ参加できるのやったらええことやさかいな。

○奥村氏 いつも募集はしておるんですけど、それなりにハードルは非常に高いので。ソフト事業なりハードなりにお金は出るんですけど、計画立てて3年なら3年でこんだけの成果挙げてくださいと当然きますので、それはそれなりの覚悟でいかんと、中途半端に手挙げて、誰なつとがやってくれるちゅう話ではないんで。

○大沢委員 それ行政で取り組んだらええ。

○渡邊農政課長 今、国もなんですけども、完全に融資が確定しておるような事業については、変な話利息の2分の1補助しますという話はあるんです。今までのモデルみたいな話で補助金が付いてくるというよりも、実際にその計画が商売として成り立つ、その裏付けは何やというたら、銀行が金貸しますよというところまで話が詰まらないとなかなか難しい。それについて行政サイドも同じようなスタンスにならざるを得ないんですけども。

○大沢委員 そんなんスタンス変えたらええやん。

○渡邊農政課長 その辺の判断もする中で、一定金融機関というのがひとつの目安に今の状態ではなっていますので。その代り借りていただいた分については、市のほうも利子補てんはしておりますので。それまでのハードルが今、奥村さんがおっしゃったようにかなり高いというのは聞きます。

○大沢委員 例えば、他所の県から来て売ってもらうのは、かなんやん。逆にいうたら。南丹市に気張ってやってはる人もおって、あるのやさかいに、南丹市が京都府に対してここはもう南丹市が持ちますわと、それぐらいうてやらんと。ほんなら上と同じ

ように合わせますわいうとったら、いつまでたってもええことあらへんやん。

○渡邊農政課長 認定するときには、便宜を図っとるつもりなんですけど、なかなか。

○大沢委員 ほんでもっと柔らかくしたげえな。

○渡邊農政課長 聞かせてもうときます。

○上田部会長 ご意見ございませんでしたら、また時間の関係もごさいますので、またあとでまとめてご意見をいただきたいと思っております。

次に日吉町で営農されている富沢さん、中村さんをお願いいたしたいと思っておりますので、富沢さんのほうから順番によろしくお願ひします。

○富沢氏 現状の悩みではなくて、今後の展望なんですけども、僕も新規就農で入らせてもらって、今結構新規で入っている方もちよろちよろ日吉町にもいたりとか、知り合いの方も亀岡とかでも結構まあ入っているんですけども。去年は亀岡の農家さんと組んで研修生を受け入れたりしてやっている中で、亀岡の場合は、若手の農家同士の交流というのを結構、市がそういうイベントを開催して情報交換する場をつくっているんですけども、南丹市の場合、僕が入った時からあんまりそういうのがなくて、農協の部会であったりとか、普及センターの4Hクラブであったりとかのつながりとか、農家さん同士のつながりで会うとかだったんですけど、なかなか自分の地域の実情だけしかわからなくて、今回研修生受け入れにしても亀岡の情報はよく研修生同士でやっているんで、地域がいいよとか、就農した人が実際ここはこんな感じやからもっところこういう話をしたらええん違うかというような話は聞いたんですけど。なかなか僕の場合、勉強不足もあつたりとか、ほかの地域のことをなかなか知らなかったりすることもあつて、いざここ南丹市で入ってもらおうと思うときに情報がなかなかないので、そういうのをもうちょっと農家の若手農家同士の交流をしてもいいのかなとか、どんな農家さんがいるのかなというのも勉強しに行きたいとかもあるんで、そういう場を設けてもらったら、そういうどういう実情なのかとか、今後若手を育成していつたりとか、入ってもら分にはいいのかなというふうに考えています。以上です。

○中村氏 日吉町の中村です。私も50のときに新規就農という形で日吉町にお世話になりました。その当時、ナカザワショウヘイさんもリタイヤされて、今名古屋の息子さんのところに行かれています方に、一応師匠という形で一年間お世話になりました。それ50の時でしたので今65になりました。15年間日吉町でお世話になったということなんですけれども。やはり寄る年波にも勝てずということで、今お話しもあつたと思うんですが、高齢化ということ。私、壬生菜部会というのがありまして、そこに入らせていただきまして生産活動してきたんですけども、一時1億5,000万までいっていた生産高が、現在5,000万程度に落ち込んでいるということで、3分の1ぐらいですか。私振り返ってみますと、私もかなり生産量が落ち込んでおりまして、確かにもう65、60過ぎてなかなか身体的に動かない。というのは、私なりに考えてみますと、やはり農家に生まれて親父さん等の背中を見もって生活してきて

いる後継者に比べると、私みたいに50過ぎてサラリーマンで机の上で仕事しておったものが、かなり厳しい環境の中に入ってきて、はたしてそれだけの力が出るかということになってくると、やはり今一般的に考えたらなかなか難しいんじゃないかなと。それで新規就農というものに対して否定するということではないんですが、それはやはり年齢的にある程度考えて新規就農というものもやらなきゃいけないんじゃないかな。プラスやっぱり行政のほうとしても、そういうふうにとっていったほうがいいんじゃないかなという気はしますですね。これは経験してきて、私申し上げていることで。それは個人差がありますので、なかなかイコールというわけにもいかないかなと思うんですが。

あともう一つ、やはり今まで私がやってきた中で、農業というものに対して取り組む上でやはりこれは必要だなというふうに思ったことがあるんですね。それは何かというと、保険制度というかですね。私サラリーマンやっていたときは雇用保険、厚生年金等、保険に関してはある程度充実しておったんですけども、あと労災保険ですね。これは農業やって周りを見ますと、どうもなかなかそれが充実されていない。じゃあいざトラクターひっくり返って亡くなったときどうするんだろうなという。だからそこら辺はある程度国が今いろんな政策をやろうとしておるんでしょうけども、農業環境も若い人とか、農業に従事する人を増やすというふうに考えるのであれば、私はそこら辺がある程度充実したものを、サラリーマン並みに充実したようなものをつくるべきじゃないかなというふうにひとつ思いました。

それともう一つあるのは、やはり私が今50になってお世話になって、あとせいぜいやって5年、10年というところだと思っただけですけども、しつこくへばりついてやっっていこうという気はあるんですけども、それ以降、私が新しく入ってきた中村という集落なんですけれども、そこで実は私も3年ぐらいして新規就農して3年ぐらいして今の敷地、3反4畝というのを購入しまして、その当時いろんな人に聞きますと新規就農したら土地買わんほうがええぞと、借りてやるほうがいいぞということいろいろアドバイスはいただいたんですけども。私のほうとしては、でも地域の皆さんに溶け込もうと思えばやはりある程度土地を自分の自前の土地で農業していくというのが必要になるのではないかなと、私なりに考えていたものですから。そこでいい物件がありましたので、それをお世話になったということなんですけれども。先ほどの話になりますと、私が辞めようとしたときにじゃあどうするんだということなんです。私は娘二人ですんで二人とも行っておりますし、娘婿に任すわけにもいかんしということで、家内ともいろいろ話してますと、手放すしか方法ないんじゃないかなというふうな気がせんでもないんですよ。だから新規就農で入ってくるというのはいろんな意味で、かなり考えて入って来ないといけないんじゃないかなと、それをアドバイスしてあげるのが地域の間人であるし、やっぱり行政もこれからもそういうことが必要なんじゃないかと気はしますですね。これも私の新規就農して以来の経験値的な話

をさせていただきました。

もうひとつは今話しが出ました6次産業ということなんです、私、去年からある京都の業者さんと取り引きがありまして、そこへ出荷しておりまして、その話の中でこういうもんも出荷したらどうだろうかと話の中で、壬生菜っていうのを作っておりますと、なかなか壬生菜を出荷する規格というのがかなり厳しいものですから、夏なんかはしばらく置くと、すぐもう大きくなってしまふということで、そういうものの利用価値がないだろうかというような、これは普通でしたらどなたでも考えることだと思うんですけれども、その中で乾燥野菜という、これを乾燥、粉末にしてですね、いろんなものに利用できないだろうかということで、今その業者のほうから話がありまして、それをパスタですね、生パスタということでご存知のイタリア料理のパスタですね、それに後、壬生菜のほかに人参とか赤いもん、それから青いもんとかですね、万願寺唐辛子を粉末にしたやつとか、そういうやつをどうだろうかっていう話がありまして、それを京都府の方に申請しましたら受け入れていただいて、現在やっておって、この間中間報告という形でさしていただいたんですけれども、この3月の十何日に結果報告を出さなければいけないということなんですけれども。それもいろいろ私も初めてそういうことをやっていて、情報を得ましたので、そういう情報というのは各生産者の皆さんに行っているのかなど。取り組み方、入り方はいろいろあると思うんです、業者さんから言ってくるし、こっちから逆に提案するっていうのはいろいろあると思うんですけれども、そこら辺をもうひとつ行政さんのほうから皆さんに知らしめたらどうだろうかなという感じがします。

取りとめのない話したんですが、以上でございます。

○上田部会長 ありがとうございます。日吉町で営農されている二名の方にそれぞれお話をお伺いいたしましたので、農業委員のほうからご意見をお願いしたいと思います。

○大沢委員 中村さん、15年前に来られた、当時壬生菜って結構いい値段しておった。

○中村氏 そうですね、125円ぐらいでしたね。

○大沢委員 あの時分はまだ千葉県のほうで壬生菜っていうのをしてなくて、日吉が壬生菜を東京市場に持って行くのに、ある方が千葉県のほうで壬生菜作ろかいということで壬生菜作られたのが、確か5年か6年前。そこからほんで東京に送っていくやつがどんどん少なくなってきたというように僕は考えておるんですわ。結局は採って保冷庫に入れて送る、千葉県やったらすぐ市場に持っていけるといふ、その分がどうしてもね、やられたんではないかなというふうに思っています。実際に中村さんが新規就農で入ってこられて、実際に田んぼ買われてやられたと。私とこ若い子が今、私のところに5人ほど来ています。それはもう皆、体験させています。実際に持たすということはしません、今は。ほんで自分が最終的にできるかどうかという判断をしたときに持たせていこうかなというような思いで、今は体験ばかりをさせていますね。そ

うでなければ持って辞めますということ言うてもうても困るんで、そういうような形をとっています。若い子がどんどん来てもらわんなんのも現実なんです。もう各町とも高齢化問題の中で出てきていますので、若い子をどんどん育てていかなあかんねやけども、ど素人の子を育てるといのはなかなか問題あってね。誰か師匠がほんまに、もう言うたら手取り、足取りやらんとなかなかできない部分があります。それはほんまに代表を誰かが、その地域の代表が誰かしてもらって、また新規のされた方々がその若い子らを育てていくというような形もしてもらったらしいかないうように思っています。これは各町ともですので、その辺皆さん協力をお願いしておきたいなと思います。

○上田部会長 それと富沢さんのほうから、亀岡のほうではまた若手の交流とか、そういうことが進んでいますけど、南丹市はまだないということを聞かせていただきました。そういうことは今までから行政としては何も取り組んではないのですか。

○渡邊農政課長 あったように。今自主的にお世話になっておるのは農業改良普及センター、そちらのほうの主になって個別の農業者指導みたいなことはやっただいておるのが現状で、なかなか行政で入っていくといいますと難しいものがあります。そんな中で、お声掛けする中で、青年農業士の道を歩んでいただくように依頼をしたりとか、そういった格好での取り組みとなっておるのが現状でして。先程来申し上げたように、人・農地プランを考えたときにはそういった人材ですね、の確認も含めた中でのネットワーク化的なものを今後はいるのではないかなというふうには考えています。ただまだちょっと実行までには至っておりませんが。

○上田部会長 富沢さん、来られる前に私がお母さん役やいう形で吉田さんが、ここ部屋がわからへんでということで、駐車場で長い寒い間待っておられまして、ほんまにお母さんの形やなと思って見させていただいてました。そんな形でまた、吉田さんのほうから何か富沢さんへ対する意見がありましたら、聞かせていただきたいと思っております。

○吉田委員 失礼します。富沢君は全国あちこちで勉強されまして、最後は日吉町がいかなと思って、皆さんご存じかと思いますが谷口成生さんのところで就農され、そして自分でやっていこかということでやられたんですね。そのときに、さあやろと思ったら家がなかったんですね、住まいのね。さっきからお話しが出ているとおりね。それも日吉支所から何とかならんけという電話が掛かったんですね、産振課から。へーというて、まあ私慌ててあっちこっちに問い合わせたところ、幸い一人でしたんでその頃は、富沢君は。一人やったら何とか全部お風呂も皆揃っているし、なるやろということで交渉して、その三日後からでしたね、日吉で住んでいただいて、それから現在に至っていろいろと広範囲に活躍していただいて。また私いつも感心しているんですけど、販路もあちこちと考えて販売されている。本当に私ら初めはそういうお世話はしましたけれども、今は見習っていかないかんって思うことばかりです。これ

からの活躍も見守っていきたいと思います。

○上田部会長 ありがとうございます。

皆さん、ほかに何かございましたらお願いいたしたいと思います。

○梅津委員 中村さん、去年夏、塩貝さんのとこでお世話になりました広報で。その後、反響はどうですか。

○中村氏 どうでしょうね。府のほうの話も、なかなか力になってもらえないです。というよりも、いっぺん決めてしまえば、あんたらもう勝手にやりなというような、そういうところがあって、もうちょっと業者さんと何か詰めたいなという話があったとしても、なかなかスムーズにいかないところもありますですね。なかなか生産者が流通まで考えてというようなこと、なかなかできないんですね。そこら辺がもっともつとアドバイスの的なものがあればいいかなと思いますけどね。

○梅津委員 直売所とか、そういうようなところも。

○中村氏 そういうのも含めてですね。

○梅津委員 それと保険のお話しされてましたけど共済組合、ご存じですかね。事故対応、年金、将来の。それと農協もありますし、その辺聞いていただいたらいいと思うんですけど。そういうような話は塩貝さんのほうから聞いては。

○中村氏 サラリーマンの時代のことだと思いますと、かなり金額的には張るようなものもありますしね。サラリーマンのときは会社が半分、自己で半分ということですのでね。そこまでせえいことは言ってないんですけども、そういうのも何か考えられないかなというふうな感じはしますね。年金も私もね、厚生年金入ってましたから、60過ぎで厚生年金もらっていますから、その厚生年金も農業に逆につき込んでいるような段階ですけどね。そういうものを若い農業従事されている方は、そういうのを60とかなってきたらどうなるのかなと。国民年金だけですよね。国民年金というのはかなり、年金そのものがそのときにあるかどうかということを考えてら別の話になるんでしょうけど、我々はだからそれである程度今は助かっているという気がします。

○梅津委員 日吉支所のほうで聞いていただいたら、何か参考になるようなことがあるかと思いますが。支所長の塩内さん、あの方も農業委員会の事務局されておった方で相談乗ってもらえると思いますので。何より塩貝委員さんと一緒に活動されているということで口やかましく相談してってください。

○中村氏 新規就農される方に、とりあえずそういう話を先にする必要はあるかもわかりませんですね。こういう環境がありますよと。選ぶのは自由でしょうけどもという話の中から、とりあえず土地を探すとか、農業に従事するための家を探すとか、そういうのがはじめどうしても気になる話ですから、そういうものに集中しちゃうんですけども。いざ農業に入ったら農作業する段階において、こういうリスクもあるんや、こういう危険性もあるんやと考えてみたら、そういうものはあらかじめ知識として与えておくということも必要なんじゃないかなと思いますね。

- 吉田委員 新しい方で新規就農に来られた場合、農業者年金というものもありますので農業会議の、また近くの農業委員さんから説明していただけたらと思います。
- 奥村氏 ちょっと挟むんですけど、今の農業者年金なんですけどね、基本的に就農しとる状態ではだめでしょ、あれ。
- 上田部会長 オッケーです。
- 奥村氏 出ます。以前は何かそういう規制なかったですかね。代を代わらんと農業者年金出ないとか。
- 河村委員 経営移譲年金の話ですね。
- 上田部会長 農業者年金の推進委員をせえということでしたとるんですけども、なんやかんやいうて問い詰められたらちょっと返答でけんことがたくさんありますねやけど、前と違って大分緩和されておるといことで、とにかく奥さんも一緒にしとったら、奥さんにも入ってもうたらええという形で、もう簡単に入ってもうてくれといことを聞かせてもうてますので、もしもこの中で希望がありましたらお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
- 松本委員 私もちっとだけ野菜をすることになってしたんです。ほんで販路が何もなかった。ほんまにこの南丹市、何にもない。亀岡はそれがあるんや。ほんであるさかいに、亀岡の人は気張って野菜をしてはるから、販路あるさかいに余計にそういう人、若い人育てるとい組織もあるんや。結局何もない。ほんで私独自でいろいろ探して、いろいろした。ほんで南丹市の人は自分で皆やってはる。ほんまに自分で皆。聞いたらえらいろいろ考えてはりますわ。偉いもんですわ。亀岡は違うねん、組織あるねん。亀岡は野菜つくったら何ぼでも売れるとこ何ぼでもある。ほんで亀岡の人しか入らしてくれはらへんし。そういうことをしてきはったんで、整備する人がいろいろしてきてはるねん、亀岡は。それを自分らかなんから、といか大変なことあるから行政にも言うて、行政も動かしたんや。ほんで両方うまいこといっとるのやね。結局、行政もあれやし、農家もそういうことは動かしてないといのが実情ですわ。自分で皆買い取る、偉い人のばっかりとか、南丹市の人は。自分がつくって、自分で売ってはる。やっぱりそれは組織化して、何か考えんなん。アイスクリームの話ありましたが、他所まで売りに行かんなんて、そんなもん格好悪い話や。やっぱり南丹市のどこかにこういうことを売るとい拠点を設けるべきや。私も農業委員なんで、結局それの方が先やったんで、今つくづくみんな言うてはる意見は何か受け皿がある、ようで無いのが実態です。ほんで私とこ先般若い人がうちの農業者が、声掛けやはって、若い人に。家貸してなとい話やった。ほんで私そやさかいもういうたら空き家があるんで頼んで話しましたけれども。その人は無農薬と無肥料でやると。そしたらそういう自分の仲間をネットがあるんやね。なんぼでもその人を引っ張ってくる。ほんでそれぞれそういうことはやってはるんやけども、皆さんみたいに農業しながらといのは、なかなかそういう交流はない。今先ほど言うてはったように、やっぱり私

がおって今聞かせてもうとって、農業委員で何やなということもあるんで、やっぱり地元の若い人と農業委員も交流をすることを提案したいと思います。それぞれ地区で、それぞれ八木と園部とまた日吉と美山とまた違う。八木は八木とか、またそれは全体に広めたらええけども、そういうことを話し合いをして、若い人を守るということとか、育てるといふか、育てるといふのは大変なことなんですけれども、なんなっと手助けということが必要やというふうに思う。そしてなんとなしにぽっと言うて教えられることばかりなので。何か今度は遠いところへ行く、何か4人でやって4町するという事。日吉で佐々江で今現在してはる人と一緒にやっとするようです。その人が家貸して欲しいというて今来ております。やっぱり若い人と意見交流、農業委員会も必要やないかなと。それをまた行政なりに言っていくことも必要ではないかと。以上です。

○上田部会長 貴重な意見、ありがとうございました。

それでは時間の関係もございますので、美山町で営農されている3名の方にそれぞれお話しを伺いたいと思います。南條さん、文字さん、三崎さんをお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○南條氏 それでは失礼いたします。今司会されています上田さんが、すべて私のことはご存じでございまして、あまりここでしゃべるようなことはございませんですけども。私は京都府でも一番悪いとこ美山町、それも特に悪い鶴ヶ岡で農業をしております。それで私のやっておることは水稻だけでございまして、春の仕事は苗が1万3,000ほどつくっております。そして田植えが6町ぐらいはやっております。代掻き等も入れてそんなこととございまして。それから秋は80町ほど稲刈りをします。そんなことで、それから乾燥、調整をします。そんなことをやっておるわけとございまして。狭い川沿いに点在する美山町とございましてけれども、そこでなんとかやっております。地元の私の住んでおりますところは、一つも田んぼは荒れておりませんし、私が出来る限り管理をしようということと今全部つくっておりますけれども、そこには30軒ほどの家があるわけとけれども、そこにはつくっておられる方が3、4人ぐらいで、あとは皆私がつくっておるようなところとございまして。上田さんの地域の辺りも私も行っておりますし、もっと奥も、もっと口のほうも行っております。美山町中回っております。そういうことで、いろいろ言うてますけれどもかなり田んぼは荒れておる。もうちょっと管理をせなあかんというように思いますけれども、この私の周りだけは何とかと思つてやっておるわけとです。そんなことで、農業をはじめたのは44、5年前になりますけれども、今この分だけようけやっておりますけれども、段々に増えてきてやっております。もう間もなくできんようになってくるやろ思いますねん。どうしようかなというふうに思つておるんですけども。特に私の家は上田さんも同じとすねんけれども、後継者がおりません。跡を継いでくれる者がおりません、女ばかりと。ここ農業委員さんで今来ておられませんが、中野貞一さんのところへ私の娘が取ら

れまして、うちの跡継ぎを取られましたので。嫁に行くときには困ったときには手伝いに来る、何とかしますというんやけども、それはそのときだけで、今は何も来てくれません。遊びには来ますけども、仕事は手伝うてくれません。困ったなと思っています。そんなことで後継者がないかなというようなことを思って困っておるんですけども。京都府の開発公社、農業開発公社のほうからも就農、こういうもんがおるのやどうやというような紹介いただいたり、普及センターのほうにも照会いただいたりしよるんですけども、なかなか私の仕事に合うような人がない。ほとんどの方が今皆さんおっしゃったように野菜とか、そういうもののほうにはようけあるんですけども、水稲一本でいこかというような人がないんです。そんなことでちょっと農業委員さんのほうも、いろいろそういう方がご存じがあったらご紹介もいただいたりいうこともして欲しいなというふうに思っております。そんなことでございます。

○文字氏 美山町の文字です。私も南條さんほど規模は大きくないんですけども、私は1haの水稲と、それから30aぐらいの有機野菜ですね、それをつくっているんです。お米は私も植えて、刈って、乾燥、あるいは脱穀調整は南條さんにお世話になっているんですけども。そして先ほど出ていましたように、美山ふるさとのほうで牛糞米というんですかね、美山ふるさとの直営牧場がありまして、そこもたくさん牛乳を、美山牛乳を生産されます。その中で、かなり問題は堆肥ですね。これがたくさん排出されて、その処理というようなあたりで、それを秋に田んぼに撒いて鋤きこんで、牛糞米として販売されたら、かなり好評らしいんで。そういう形で私も五百万石とそういうなんを農協のほうにも出荷しとったんですが、野菜の関係等もありまして、美山ふるさとのほうからそうした声掛けいただきまして、ほとんどふるさとの牛糞米と、それから田んぼ2枚、3反半ぐらいですけどもそれが無農薬のお米をつくっています。大変これは手間が掛かりまして、いわゆるモラルですので、いわば草との戦いですね。いかに除草剤をやりませんので。そういった形の草取りが非常に大変ですけども、その代わり手間掛けたものはかなり高額な値段で販売できるので、しんどいけどもまあまあ有利に販売できるなというふうに思っています。それと非常にそのお米がおいしいというて好評をいただいておりますので、それが大きなやりがいというふうな形になっています。

それともう一つ野菜ですけども、これも先ほど松本さんですかおっしゃってましたように、問題は販路ですね。野菜をつくるとなれば土地もあるし、あるいは技術的にも農協や普及所からご指導いただければそこそこのものはつくれると思うんです。しかしつくって、売って、お金をいただいて、それではじめて経営が成り立つというふうなことで、非常に販路に苦労しました。たまたま私のところの場合はそうした有機栽培という形で、それも美山ふるさとさんの関係でリサイクルといいますか、京都市内の何か所かへコンテナ産直ということで、1箱に6品ぐらいの野菜入れて、1回大体15箱ぐらいを月3回ぐらい出荷します。それを買っていただいたご家庭で、あと

その野菜の残渣ですね、これをまたそれぞれ一カ所に集めてもらって、そのグループで。その残渣と街路樹やなんかの落ち葉と一緒に混合して攪拌して、ある程度完熟したものを、またそれを美山ふるさとが持って帰ってくれまして、それを私らの畑に投入して、それでまた肥料にして野菜をつくると、そういうリサイクル型の取り組み、これも小規模ですけどもそういう形でやって、非常に何回かそうした消費していただいている方とも交流して、私のところに来ていただいて、実際つくっている田んぼや有機栽培の状況を見ていただいてというような形で非常に交流ができたこと、消費者にもご理解いただいて、非常にそうしたいい関係ができてよかったなというふうに考えております。その野菜ももう一つ有機栽培ですので、化学肥料をできるだけ抑えようと。農薬もできるだけやらないように、場合によったらやむを得ん場合は必要最小限というような形で。その肥料ですけども、それも牛糞を活用しまして牛糞、それからすりぬか、落ち葉、鶏糞、ヌカ、赤土と、この6種類をある一定の割合で混合して、それを60度ぐらいに発酵させて、4回ほど最初混合して1週間目1回、次2週間目に2回目、3週間おいて3回目、次4週間目で攪拌して、あとは3ヵ月ぐらいそのまま発酵するわけですね。そうすると完熟たい肥で非常にいい成分の肥料ができて、それを作っているグループでそれぞれ軽トラ1杯、立米単位で販売したり、あるいは一部は袋詰めにして近くのそうしたお店でも販売をしています。2001袋500円、若干高めですけども、使っていただいた方には非常に好評で、しかもそういう有機栽培でつくった野菜はおいしいという形で好評を得ていますので、今後もそれをもう少し普及すればいいなというふうに思っています。そういう形で今後、特に思っておるのが農業委員会のほうとか、行政等に私たちが要望したいことといえば、そうした形の販路の開拓について、何か教えていただけないかというふうなこととか、そうした有機栽培等でいろいろ完熟たい肥をつくったり、そうした美山ふるさとを通じて販売もしているんですけども、それも何か教えていただけたら非常にもう少し経営的にも、また普及もできるんじゃないかなというふうな思いを持っています。

あともう一つは、私も団塊の世代ですけども、南條さんと全く一緒で。これから段々そうした団塊の世代が退職をして、いろんな暇ができますね。暇もある、知恵もある、あるいは結構お金もある。やっぱりできたらそういう方に少しでもこうした人が今、農地があちこち荒れてますんで、うまく今後そうした楽しみも含めてそういった方々にそういう農業という身近で取り組みやすい、大変な部分もありますけども、もう少し関わっていただいて仲間づくりができればなというふうな思いを持っています。以上です。

○三崎氏 失礼します。美山の方で野菜と米とつくらせてもらっておるんですけども。今こっちは雪はあまり少ないですけど、美山のほうでは田んぼとかも雪が積もって、毎日雪かきの作業をさせてもらっています。夏から秋にかけて、野菜と米と仕事したお金で冬は冬眠みたいな感じでさせてもらっている状態です。規模は小さい

ですけども、もう3月入りそうになったら万願寺とか野菜を種をつくらなあかんなどという時期になってきますので。それとここで話させてもらっているんですけども、緊張して何を言うてええかわからへん状態なんですけども。今自分ところではコンバインとかトラクター、田植機ありますけども、機械の維持費がどうしても大変やなどということが感じます。大阪のほうから出てきて美山に10年前から住まわさせてもらっているんですけども、ほんまに機械がどうしても、手で耕すということが難しいなどということがつくづく思いました。道具買うにしてもお金が掛かってくるんで、簡単に金を借りれたらなという感じがします。以上です。

○上田部会長 ありがとうございます。

今、美山で営農されている3名の方にそれぞれお話しをお伺いいたしましたので、農業委員のほうから意見ををお願いします。

○大沢職務代理 南條さん、80町歩という稲刈りして米まで精米される、売上はどれぐらい、言えるところまで。

○南條氏 それを言うの忘れましたが、私のつくっておるのは5町ほどで、あとは受託の仕事をしております。そやないと自分でそれだけではできません。受託作業、前は上田さんの仕事もしてました。そんなことで受託が中心です。

○大沢職務代理 どうです、1年間言える範囲でよろしいんで、経営としては収益とかいうのは。

○南條氏 昔は来年どうしようかな、金いるし、借らなあかんしということでした。今は何とか借らんでもいけるようにはやっています。そんなことで経営的にはまあまあいけておると思っております。まだまだ今年もこれからこないだからも、ずっと来年の春の勘定はしました。しとる最中にでもどんどん電話掛かってきて、機械が傷んだでもう機械買うのかなんでやってくれ、そういう人もあるなり、また転作やなんかでつくれへんようになって1年休んだ人が、次の年はやるんやと思ったらもう機械出すのかなんでもうやってくれ、そういう人もあるんです。機械あるのやから来年はせえよ、今年はするけどというたら、もう機械売ってしもたいうて、そんな人ばかりあるもんやで減らん、増えるばかりで。去年よりも今年はまだ1町ほど増えてます。そんなことでどないしよかなと思てます。ぜひその後継者をいろんな形で紹介がしてもらえるというような、なかなかおらんのですけど、そういうことがしてもらえたらと。

○大沢職務代理 後継者としては南條さん、どのような基準を選ばれます。基準として。

○南條氏 基準いうてあまりないんやけど。できれば身内の中でやればええねんけども、そういうのはうちは女ばかりで間に合わんので。他人さんでも私の気に入った人やったら誰でもかまへんと思うのやけど。なかなか気に入った人が出てこんということですよ。

- 松本委員 質問しますけど、米の販売はどこでしたはる。販売、米の売り先。
- 南條氏 米の販売は主には今大野ございますけど、大野の育成園とか、それからレストランなり、いろんなどこへしてますし、京都市内の料理屋さんも8軒、9軒ですか、ずっと年間通じて納めておりますし、そんなことしながら、そやけどそれが全部が全部は売れませんので、あとは米屋さんに直で売ったりしております。
- 上田部会長 南條さん、全部暴露してくださってですねんけど。南條さんは鶴ヶ岡の中でほんまの担い手いうたら南條さんだけやなと思って、うちの近くでは、そう思っています。ほんまに南條さんおられなんたら鶴ヶ岡の土地がどうなっとるのかなという感じで、やってくればってよかったなという感じで、ほんまに思ってます。表彰を、わしらがするよりも、もっと上のほうからいろんな表彰されて、してもうて、ほんまに美山では有名な方です。
- それと文字さん、お伺いしますけど、弓立牧場の今も梅津委員さんからありましたけど、堆肥を使こておられるということ牛糞を。水稻の場合にはヒエのことは大丈夫ですか。
- 文字氏 私のところは特にそういった被害は今のところありません。けど聞いてましたら、うまく完熟していなかったんやと思うんですけどね。あれもたくさん30頭ぐらいですかおって、早くに堆肥舎へ、いろんなプラントがあって、かなり三、四ヶ月、あるいは半年ぐらい寝かせて完熟した堆肥であれば問題ないんですけども、それではなくなってしまって、次のできたての堆肥を撒かれたところは、何か特殊なそういう外国の飼料の中に種が混ざったかどうか、そういうなんで相当な雑草が生えて困ったということも一部聞きましたね。
- 上田部会長 やっぱりそうですか。私の場合ですねけど、実は私もそれを使わせてもうとったときに、何種類もヒエが出て、これはかなんいうて止めたことはありますねんけど。ほかの同じ集落でもまだこれが一番ええのやいうて使こてはるところもありますので、やっぱり今言わはったように管理が悪かったんかなと思っております。
- 皆さん、ほかに何かありますか。
- 大沢職務代理 そしたら意見が出ないようなので、またそのうち考えていただきたいと思いますが。新規就農者、こちらのほうに来られて農業をはじめた。ちょっと先ほども出たと思うんですが、はじめて農業をするにあたって若い子が来るのに無農薬、無肥料いうて若い子来るんですよ。実際につくってみてどうです。無農薬、無肥料でやられて米づくりされた方。
- 南條氏 それは私も文字さんもやってますけども、なかなか大変で、いろんなものが生えてくる。
- 大沢職務代理 米できませんわな。
- 南條氏 除草剤使えへんで、なかなかうまいこといかへん。無農薬で無肥料とくるとやっぱりできませんね。

- 大沢職務代理 若い子、いうたら吉田君なんか無農薬、無肥料というような形でどうです、されたことがあります。
- 吉田氏 いや、無農薬は考えておりますけども、無肥料は考えたことないです。無肥料の意味が僕はよくわかりません。
- 大沢職務代理 結構若い子らが来るのに、ほんまに無農薬、無肥料いうのを絶対言うんですよ。経験させて、はじめてこんな草取りするのいやや言いだして、ようやく除草剤を使うことになりました。なんでそれが無農薬、無肥料が一番ええのかというやつをどこから聞いたんかということを探るとのやけど、なかなか出てきいひんのですわ。
- 奥村氏 一つだけ。舞鶴で私の友達なんですけれど、友人ちゅうか、知り合いなんですけども、無肥料じゃないですよ、無農薬で水稻をつくっている子がいて、そこは確かアレルギー性の子どもが普通のごはん食べたら出るんですよ。ところが本当にそこで全部やっているわけじゃないですけど、特定のところでやっている分について、それを食べると確かにアレルギーが出なかったという客がいるんやという話は、こないだ農業士会で聞きました。ただし私としては何とも言いようがないです。
- 市原委員 私が担当しているところで新規就農者というか、脱サラしてきた人が無農薬、無肥料でやってはるんです。今多分6ha ぐらい水稻やってはると思うんですけど、いわゆる刈取して、次の春まで一切手触らないんです。そうすると草が、田植前に草がもう膝ぐらいまで生えておるんですけど、それを代掻きのような感じで2回か3回ぐらい耕さはる。そこに田植えしはるんです。それで1年目ぐらいは草がまた生えてくるんです。ところがそれを繰り返さはると、あまりなんでか知らんけど見てたら草生えないんです。それで収穫は多分10a 当たり4石とかいうのの半分ぐらいかなという気がするのやけど、見てたらね。それで十分6ha ぐらいやってはります。
- 大沢職務代理 うちの農業委員の中で野中好さん、除草剤使わんと米づくりしとるいうて、代掻きを2回しとる。今言わはったように、代掻きを2回すると草が生えんように、少ないいうて聞きましたね。皆さん研究してはるんですね、それぞれに。僕ら研究どころやない、草生やしとるのか、米つくつとるのかわからんぐらいまで草が、無農薬でやるとね、見とって。それでも水もちの悪いとこなんか草いっぱい生えて、何ぼ機械であとでやっても、またそのあと違う草が生えてきたり大変なんで、なんでそないして無農薬、今聞かせてもうたようにアレルギー性の関係やら、そら出てくることもあるのやろけども、それはやってやらせたけど全然米取れませんで、草取り毎日入つとつても全然1週間経ったら違う草生えてきて、大変やいうて言うてました。
- それともう一つ、獣害問題で、それぞれの地域でアライグマとハクビシン、これの被害出てますか。出てません。
- 吉田氏 野菜ものにたまに来ますけど、どちらかかはわかりません。
- 大沢職務代理 このアライグマはね、ハウスの天井破って入りますねん。ちょっとし

た細い線でも入って悪いことします。食べまくりますので。今亀岡でもすごい量で捕獲してます。うちらも南丹のほうでも今どどん入ってきてますので、これから鹿や猪だけと違って、そのアライグマとハクビシンの対策が必要やということで、京都府にも一応予算的なものもしてもらえんちゃうかということも言うてます。

それともう一つ、人・農地プラン、先ほども出てましたように、新規就農を含めてリーダーをつくっていかんなん、各地域の集落でね。そうすると、この人・農地プランを集落営農なりやっつけていかなければならないところなんです。これについては、うちいうたら人・農地プラン進んで今動いてますいうところありますか。ありません。これ難しいですね。いうたらリーダーつくるのにも喧嘩しやんなんでしょ。俺のほうが上手いのになんであいつがリーダーやいうて、こういうようなことも出てきます。ほんで集積もなかなかわしの眼の黒いうちはなんでお前勝手にするんじやいうて、そんな話はなんでしやんなんのじやいと、こういうようなことも出てきとるように思います。だから今、国のほうの人・農地プランの補助金、農業辞めたら30万もらえま、50万もらえま、協力金も集積したら協力金もあげましよう、いろんなエンジンをぶら下げてくれるのやけど、なかなか難しいですね、田舎というところはね。どうしてもやらなければならないところになってきとるんですけども、皆さんには今後、人・農地プランについて行政を代表して言うんじやないんですが、そういうような取り組みをしなければならない状況かなというように思っています。個人の補助金、これが今後はなくなってきて、そういうような集落営農的な団体ぐらいになってくるかなというように思いますので、気を付けていただきたいなというように思います。

○上田部会長 ありがとうございます。

3期目から農業委員、今まで女性委員さんが1人でしてんけど、3期目から3人の女性委員さんが誕生しました。その中で、去年は特になんかがんばっていただきまして、日吉で子どもと一緒に米づくり、また芋植えとか、いろんな形でいろんな事業していただきましたので、もしもそういうことについて何かございましたら。吉田さん、再度申し訳ございませんけど、お願いします。

○吉田委員 去年初めて小学校へ出向きまして、校長先生にお願いしましたところ、行ったすぐそんなことはできませんと断られたんですね。けども私はしつこく言わなあかんと思てたんですが、幸いその日に校長先生が職員会議で各先生にお話しされたそうで、その夜に5年生の先生が手を挙げられまして、なんとかお世話になりたいということがきっかけではじまりました。土地としては私とこ法人組合でたくさん田んぼをやっていますので、それに適した面積でいかなあかんという相談で田植えから収穫までしまして、田植えのときにもみんなころんだりしましたけれども、大変楽しかったという言葉聞いて、私たちも農業委員携わった女性農業委員と、また農政部会長さんはじめ、農地部会の林さん等々もお手伝いしていただきまして収穫まで終わりました。またそしてそのあと、収穫祭には収穫の喜びということで小学校のほう

からお手紙をいただきましておよばれに行ったんですが、そのときの食べさせていた
だいたものも小学生が献立を立てたものだということを担任の先生から聞いて、すご
く感動しました。またその味も大変おいしくいただきました。またそしてそのあと、
発表会も設けられまして、そのときも農政部会長さんはじめ事務局、女性委員が参加
させていただきまして、また3階上がってもらうところに貼ってもらっておりますが、
またお帰りはそれを皆さん見ていただいたらどうかとも思います。またそしてサツマ
イモの栽培についても、私ところの地元の法人組合の農園の一部を使わせていただきま
して、それも荒らしといってもあかんということで、無料で私も法人組合の理事をしてい
る加減で大変話もスムーズに進みましたので、そこでやりました。それも南丹市から
しか募集ができないということで、保育所から小学校、そのときも殿田小学校が主にな
ったんですが、5年生は稲の栽培をしたさかいに遠慮しますということで、ほかの
学年は全部参加していただきました。またそして子育ての関係のお母さんたちにも来
ていただき、大変喜んでいただいたのが去年度の食育というか、その勉強を私たち
させていただきました。また今年も農政部会長さんはじめ農政部会のほうと相談して
いただきまして、もしよかったらそれを進めていきたいと思っておりますので、また皆さん
どうぞよろしくお願ひします。

○上田部会長 ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、これだけ皆さんに聞いて欲しいということがございまし
たら、手を挙げていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○奥村氏 一点よろしいですか。今年度25年度から園部においても実践農場という形
で新規就農システムをつくっていただいて、現在、農業委員さんも入っていただいて
スタートしたところで、これで各町旧町ともそういうシステムが一定できたんじゃない
かなというふうには思っております。その中で、先ほど富沢さんからもありました
ように、若手農家の情報ネットワークが必要じゃないかという話の中で、やはり私も
それにちょっと関わりさせてもうた関係もあって、やっぱりそういう部分、どこがや
るか別として、何らかのネットワークを南丹市として全体としてそういう新規就農に
係るようなもののネットワーク、情報交換というのがあったほうがお互いに刺激があ
って、また同じ失敗を繰り返さないというためにもそういう部分も必要なんじゃない
かなと思っておりますので、ご提案を申し上げます。以上です。

○上田部会長 ほかに皆さん、何かありますか。

いろいろと課題が今日出ました。これについては、また行政からいろんなアドバイ
スなり、いろんなことをしていただけると思いますが、わかる範囲で今日のことで何
かあれば課長。

○渡邊農政課長 課題提案たくさんしていただきまして、やっぱりどこの話ともなん
ですけども、根っこのところにあるものがこれからの営農をどうしていくのやとい
うのが大きな課題になつとるといふふうにかかせていただきました。新規でやられる方、

もうベテラン、大ベテラン、いろいろおらはる中で、今後そういった面での今も新規就農を例に奥村さんのほうから出てましたけれども、ネットワークも含めた中で、南丹市の集落単位にはなると思うんですけれども、どうやって営農状況、不耕作地をつくらない体制づくりといったものが今後も課題になると思いますので、その辺視野を向けて業務のほう進めていきたいと考えています。

○上田部会長 どうもありがとうございました。

時間もそろそろまいってきましたので、本日予定しておりました意見交換の内容はすべて終了いたしました。今後は、また各農業委員に相談していただければ幸いです。いただいた貴重なご意見は今後の農業委員会活動に活かしていけるように努力していきたいと思っております。大変ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、南丹市農業委員会農政部会の野村健副部会長より、閉会のごあいさつを申し上げます。

○野村副部会長 皆さん、どうも大変本日ありがとうございました。農閑期とはいえ、それぞれご多用の中、11人の農業者の皆さんに参加をいただきまして、ありがとうございました。また、実体験を踏まえて貴重なご意見をいただきましたことも、併せて厚く御礼を申し上げたいと思います。

冒頭、話がございましたように、今年から農政制度が大きく変わろうとしております。また高齢化が進んでおりまして、担い手の育成というのが非常に重要な課題になっておりますし、集落営農への強化というか、これも非常に重要になっております。

本日お聞かせをいただきました意見、今後の農業委員会の活動、農政部会の活動に活かして実現の方向に向けて努力していきたいというふうに思っております。こういう機会が度々持てればいいんですけども、なかなか実際はそうはいきません。日頃、お感じになったこと、農業委員会の事務局、あるいはそれぞれ担当しております農業委員にお伝えいただければ大変ありがたく思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、本日の意見交換会、これにて閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後3時30分閉会
